



2006 年版

政府開発援助（ODA）白書

（ポイント）



（草の根・人間の安全保障無償資金協力により、ドミニカのろう学校に供与された教育機材）

平成 1 9 年 4 月
外務省国際協力局

政府開発援助（ODA） 白書2006年版のポイント

ODA白書2006年版は、平成18年12月26日の閣議に配布され、閣議終了後公表された。

今次ODA白書は、3部構成となっている。第I部では、国際環境の変化に伴って、日本のODAに新たな使命が求められており、ODA改革を進めながら、このような使命を果たそうとしていることを具体例を挙げて説明している。第II部では、2005年度における日本のODA実績をODA大綱に沿って報告している。第III部（資料編）では、2006年度のODA予算と事業の概要及び2005年度のODA実績などを掲載している。

第I部 世界の平和と繁栄のための

第1章 ODAの役割の変遷

第1節 日本のODA草創期・1950年代

ODAを通じた開発途上国の福祉の増進、各国の安定と発展への寄与は、国際協調と平和主義という日本国憲法の基本理念にふさわしい国際貢献の重要な手段である。

1954年に開始された日本のODAは、当初、アジア諸国との友好関係を再構築し、冷戦構造下の自由主義陣営を強化するとともに、日本の輸出を振興する役割を担っていた。

第2節 拡大・変化するODA

時代が下るとともに、日本のODA、そして、ODAを取り巻く状況は大きく変化してきた。高度経済成長を経て、ODAは量的に拡大し、広汎な分野・地域をカバーするようになった。1970年代に発生した石油危機及び一次産品価格の下落に際しては、構造調整融資が世界銀行を中心に援助の潮流となる中、敢えてプロジェクト支援を並行して継続し、「東アジアの奇跡」と呼ばれるめざましい経済発展に貢献した。1990年代に入ると、冷戦構造が崩壊するとともに、環境等の地球規模の課題や貧富の格差といった課題に焦点が当たるようになった。このような状況を背景として、日本は1991年にODA4指針、1992年6月にODA大綱を策定し、以後、日本はこのODA大綱の通り、多様化する援助需要に的確に応じられるようにODAを実施してきている。

第3節 求められる新たなODAの使命

21世紀に入ると、厳しい財政状況の下でODA予算が縮小する一方で、新興国の経済的台頭、地球規模の課題の深刻化などが進行し、国際社会では「人間の安全保障」の考え方が提唱され、2000年には「ミレニアム開発目標」がまとめられた。2001年、米国の同時多発テロ事件を機に、テロの温床である貧困の削減が極めて重要な課題となった。こうした状況を受けて、2003年8月、ODA大綱の改定が行われ、ODAの目的として、国際社会への貢献のみならず、日本自身の安全と繁栄に寄与することが明記された。さらに、ブラジル、ロシア、中国、インド（BRICs）等が台頭する新たな国際環境の中、ODAに新たな使命が求められている。特に、アジア市場の拡大・発展によって各国の相互依存関係が一層深まっており、貿易・投資環境を整備するための経済協力を通じて民間経済活動を促進し、連携を深めること及び資源・エネルギーの確保にODAを活用すること等が重要である。こうした使命のためにODA改革が進められ、ODAの総合的な検討と見直しが行われ、内閣に海外経済協力会議、外務省に国際協力局がそれぞれ設置され、ODAの三つの手法（有償資金協力、技術協力及び無償資金協力）の実施をJICA（国際協力機構）に一元化することとなった。

第2章 我が国のODAの具体的な展開

第1節 ODAを通じた友好関係の強化と対日理解の促進

ODAは開発途上国の経済発展や福祉の向上に貢献するとともに、相手国政府との関係の強化、日本に対する理解や支持の強化にもつながっている。

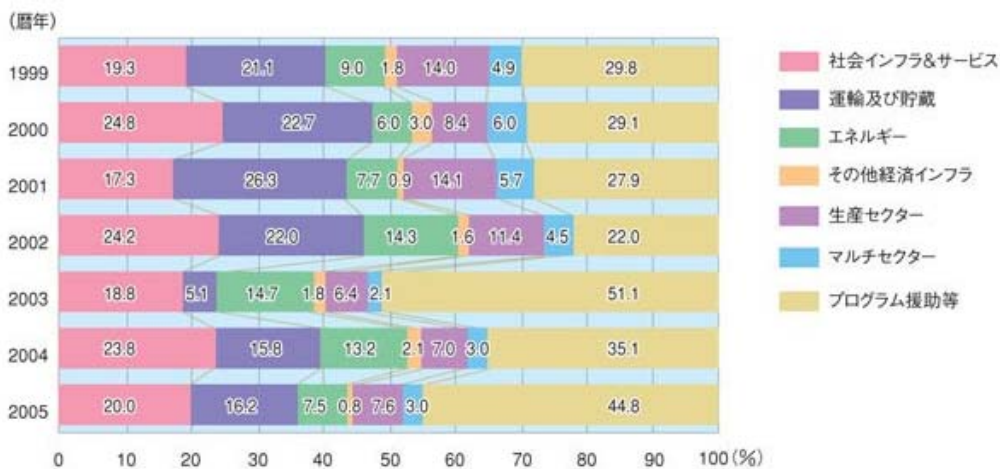
● 友好関係の強化と日本の存在感

インフラ整備等の活動は、開発途上国の人々の生活水準を高め、開発を促進することに加え、ODAに携わる日本人と被援助国の人々との間で信頼関係が深まり、人の繋がりが生まれる。さらに、ODA事業を通じて日本が戦後の発展の過程で得た経験、知識や制度が相手国に根づいていく場合もある。その結果、日本と被援助国の友好関係が強化され、相手国における日本の存在感が高まることを、「日本人の病院」（ドミニカ共和国）、日本のバスと火力発電支援（モンゴル）、交番制度の導入と普及に向けた協力（シंगाポール）、一村一品運動の広がり（アジア、アフリカ等）の例をあげて説明している。

● 人の交流と人材育成

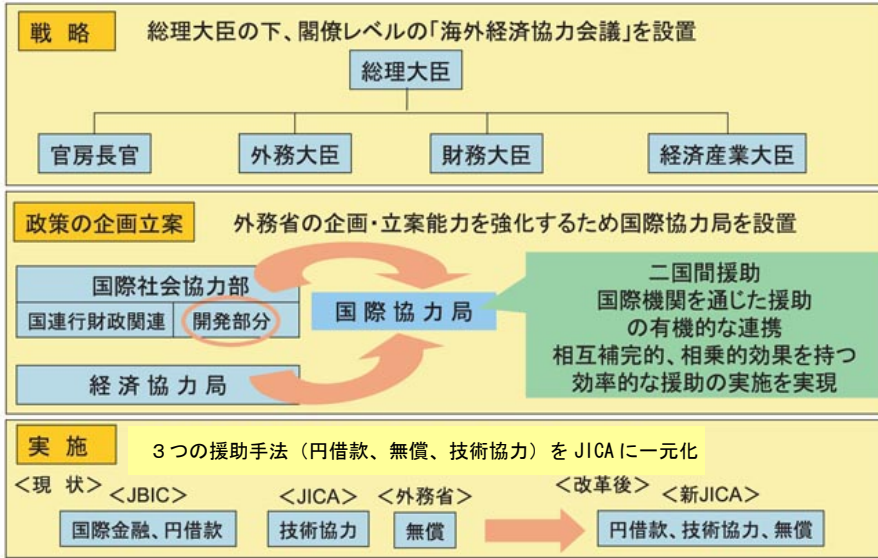
ODA事業の実施にあたっては、日本の専門家が開発途

図表① 日本のODA分野別内訳の推移(約束額ベース)



注：(1) プログラム援助には債務救済、食糧援助、緊急援助、行政経費を含む。
(2) 東欧及び卒業国向け援助を含む。

図表② ODA改革、外務省機構改革の考え方



上国の関係者に対して研修、指導を行うほかに、日本の大学への留学支援や専門家の研修員を受け入れる事業も実施されている。また、開発途上国では、専門家、青年海外協力隊員、シニア海外ボランティア等が現地の住民との人間関係を築きあげながら援助に携わっている。こうしたODAによる人的交流は、「日本の顔が見える援助」の一翼を担っている。

第2節 開発における貿易・投資の重要性とODAの役割

開発途上国の貧困削減のためには、経済成長が不可欠であるとの考えの下、日本は、貿易・投資環境を整備し、民間企業の経済活動の強化に向けた支援を行っている。

● 貿易・投資促進のための日本の支援：東アジア地域の例

日本の支援が最も効果を挙げているのがアジアNIEs（新興工業経済地域）、ASEAN（東南アジア諸国連合）、中国を含む東アジア地域で、世界各地域の中でも、経済成長や貧困削減が特に進展している。1971年には平均約266ドル程度であった一人当たりGDPは、2003年には平均約1,511ドルにまで上昇、また、1日1ドル未満で生活する絶対的貧困人口は、1981年から2003年までの間に約4億人減少した。このような成長を通じた貧困削減には、日本のODAによる経済安定化、貿易・投資の促進のための環境整備に伴う、直接投資の受入額や貿易量の増加が一翼を担っている。

● ベトナムの投資環境改善への日本の貢献

ベトナムでは、ベトナム政府関係者と財政金融、産業貿易、農業農村開発、国有企業改革の各分野の政策に関する提言を作成したり、日越両政府及び日系企業が協力し、ベトナムに投資する企業が実際に直面する問題についての解決に取り組む日越共同イニシアティブを立ち上げ、また、経済活動を促進するインフラ整備を行うことなどにより、ベトナムの投資環境の改善と日本企業の投資促進につながった。

● 今後の取組

開発途上国を含めた自由貿易体制を推進することを目的として、日本は2005年12月のWTO（世界貿易機関）香港閣僚会議に先立ち、「開発イニシアティブ」を発表した。WTOに加盟している149か国のうち開発途上国が全体の約4分の3を占めるに至った現状を踏まえ、開発途上国が自由貿易の利益を十分享受できるように、日本は、「生産」、「流通・販売」、「購入」の3つの局面でインフラ整備を含めた資金協力や技術協力等の支援を包括的

に実施することになっている。また、WTO体制を補完・強化するため、開発途上国を含む各国との経済連携協定（EPA）の締結にも積極的に取り組んでいる。

第3節 地球温暖化と環境協力

● 開発途上国における温暖化対策への支援

地球温暖化対策のためには、先進国だけでなく開発途上国における取組の強化が不可欠である。日本は、1997年に発表した「京都イニシアティブ」の下で、開発途上国の地球温暖化への対応能力の向上を支援するため、1998年度から2005年度までの8年間に15,000人の人材育成を支援するとともに、累計約1兆1,400億円の円借款を省エネルギー、新・再生可能エネルギー、森林の保全・造成等の分野で実施した。2002年に発表した「持続可能な開発のための環境保全イニシアティブ（Eco-IDS）」においても、地球温暖化対策を重要分野の一つとして掲げ、積極的に取り組んでいる。また、2006年1月には、日本として初めてのODAを活用したクリーン開発メカニズム（CDM）プロジェクトであるエジプトのザファラーナ風力発電計画を日本政府として承認した。

● エネルギー分野における日本の支援

日本はODAを通じて、開発途上国における生活の質の向上や民間セクターの活性化を促すエネルギー供給への支援を行うとともに、温室効果ガス排出量や大気汚染物質の排出量が少なく、地域の実情にあった小規模水力や風力等の再生可能エネルギーの利用促進、既存の発電所や送配電網の改修等によるエネルギー効率の向上及び省エネルギーに関する政策・制度策定への支援を、フィリピン、タイ、中国、トルコ、エジプトなどで行っている。

● 森林分野における日本の支援

日本は、環境の保全や住民の貧困削減を促進するため、開発途上国における植林や、違法伐採対策を含む持続可能な森林経営の取組などを積極的に支援している。2004年の森林分野における日本の資金援助は約1.1億ドルであり、先進国の中で最大規模となっている。

第4節 農業開発

● 貧困と飢餓への対応の重要性

開発途上国では人口の約6割が農村に居住し、収入の多くを農業に依存して生活しているため、農業・農村開発分野のODAは、農民の所得向上や農村での雇用確保を通じて貧困削減のための重要な取組の一つである。2005年7月のG8グリーンイグレッズ・サミットに際し、日本は、アフリカにおける農業・農村開発の重要性を

訴えるとともに、アフリカの「緑の革命」の実現と農村の暮らしの向上を支援することを表明した。アフリカに対する農業分野の支援における日本の特徴的な取組として、ネリカ稻（NERICA）の開発・普及支援がある。

また、日本にとって重要な農作物の輸入先をODAにより育成した例もある。日本は1979年からブラジルのセラード地帯における大豆を中心とする穀物栽培を推進する農業開発協力事業を実施、JICAによる営農や経営の長期専門家派遣などを通じて、農民に対する継続的支援を行ったところ、ブラジルのセラード地帯は大豆の一大産地となり、海外へ輸出できるまでに生産量が拡大した。

開発途上国における農産物の安全性向上は、開発途上国が農産物の輸出を促進する上で重要な課題である。日本は、開発途上国における家畜衛生の改善や動物検疫体制の強化のため、試験検査施設・試験機材の整備や検査員の育成などを支援し、農産物の安全性向上に寄与している。具体的には、日本は1977年からタイにおいて家畜衛生改善のための技術協力を実施し、家畜の疾病診断技術の向上や検疫制度の見直しに貢献してきた。

第5節 感染症

● 感染症の脅威とODAによる対策

感染症の拡大は開発途上国の開発努力を後退させかねない大きな問題であり、日本はODAを活用して感染症対策を積極的に支援している。具体的には、西太平洋地域のポリオ根絶、SARS制圧支援などが挙げられる。

日本は、ポリオ撲滅のため、ワクチン供与等を中心に1993～2002年の間で計2.8億ドル以上の支援を実施した。特に東アジアから大洋州島嶼国を含む西太平洋地域への支援に重点を置き、同地域のポリオ発生数の大部分を占めていた中国での根絶達成などに大きく貢献した。

SARSは、強い感染力を持ち、致死率が10%前後に達する一方、適切な措置により感染拡大の予防が可能な病気である。日本はSARS感染拡大を阻止することを重視し、中国、ベトナム、フィリピン、モンゴル、タイ、ラオス、カンボジア、ミャンマー、インドネシアに対して、医療機材供与を中心に総額約20億円の支援を行った。このうち最も感染が拡大した中国に対しては、医療体制が未整備で感染拡大が懸念される内陸部を対象にした機材供与など、約17億円の支援を行った。また、感染の早期制圧のために日本は国際緊急援助隊の専門家チームをまずベトナムに、その次に中国へ派遣した。このような日本のSARS対策支援がSARSの早期制圧に貢献したとして様々な機会に謝意が表明された。

第6節 海の安全確保

● 海の安全確保へのアジア沿岸諸国への支援

国際航路における船舶の安全確保は、輸出入の約99.7%を海上輸送に依存している日本にとって、重点的に取り組まなければならない課題である。開発途上国においてはこうした取組が不十分であるため、日本はODAを通じて、海の安全対策強化に取り組んでいる。

● マラッカ海峡の安全航行への施策

マラッカ海峡は海の難所であることに加え、海賊の多発地域となっている。そのため、日本は、海峡の危険箇所（浅瀬など）の水路測量を行うとともに、海図の製作、航路標識の設置や維持管理のための技術協力、海上保安機関の設立、能力強化を積極的に支援している。

第7節 平和の構築

● 平和の構築とODA

紛争は、資源や食料を輸入に依存している日本にとって円滑な貿易活動の障害や、テロリストの温床となる可能性があることから、ODAを活用して平和の構築に貢献することは、日本の安全と繁栄の確保にも重要なことである。また、紛争直後の国は政府の統治能力が脆弱であるなど、様々な要因が引き金となって紛争を再発させてしまうことも少なくない。そのため、紛争の火種を抱える国や紛争直後の国に対しては、紛争の予防・再発防止に十分配慮して支援を行っていくことが極めて重要である。例えば、日本はスリランカに対し「農村経済開発復興計画」による支援を実施した。

さらに、紛争発生後は、インフラの破壊や統治組織の破壊、食料不足や、難民や国内避難民の発生等、様々な問題が発生することから、可能な限り迅速に対応し、紛争犠牲者や難民の窮状を緩和させることが必要である。日本は二国間の協力に加えて、国際人道援助機関やその他の国際機関を通じて、緊急人道支援を行っている。また、緊急人道支援の実施においては、機動性に優れ、現地の草の根レベルでのニーズに対して柔軟な対応が可能な、NGOの活動に積極的に協力している。2001年のアフガニスタンの紛争に際しては、ジャパン・プラットフォームの枠組みの下、NGOが迅速に行動し、難民支援活動を実施した。

第3章 戦略的・機動的・効果的なODAに向けて

厳しい財政事情の中、ODA予算は1997年をピークとして大幅に減少しており、ODAの戦略的な活用が重要となっている。こうした観点から、日本はODAの改革を

進めている。

第1節 一層戦略的・機動的なODAの実施

ODAの総合的な検討と見直しが行われたことを受け、内閣に海外経済協力会議、外務省に国際協力局がそれぞれ設置され、円借款、技術協力及び無償資金協力の実施をJICAに一元化することが決まった。海外経済協力会議が審議する海外経済協力の基本戦略の下、外務省において国際協力局を中心として、関係省庁、実施機関とも緊密に連携しつつ、より戦略的・効果的なODAの企画立案を行っていく。また、二国間及び国際機関を経由した援助の連携や、様々な二国間援助の手法間の連携をさらに強化する。

第2節 より質の高いODAの実施

ODAに関する戦略、政策及び実施に関する検討が行われ、新たな体制が構築される一方で、援助の質を高めるため不断の点検と改善が行われている。

2005年12月、ここ数年の改革に向けた取組について、外部有識者とともに総点検し、外務省において、「ODAの点検と改善」より質の高いODAを目指して」と題する報告書を取りまとめた。同報告書では、日本のODAを改善するために、(1) 戦略性強化（選択と集中）、(2) 効率性向上（コスト削減）、(3) チェック機能の強化という3つの段階を取り上げた。

第2部 2005年度のODA実績

第1章 実績から見た日本のODA

2005年（暦年）のODA実績は、対前年比47.3%増の約131億4,658万ドル（1兆4,474億円）。実績の大幅な増加は、イラクに対する債務救済（約32億2,092万ドル（約3,546億円））及びインドネシアへの債務猶予による増額分（約13億4,152万ドル（約1,477億円））という特殊要因があったこと等が主な原因である（注）。

2005年のODA実績の内訳は、二国間ODAが全体の79.2%、国際機関を通じたODAが20.8%を占めている。具体的には、無償資金協力が約17億4,793万ドル（約1,924億円）、対前年比8.5%減、債務救済が約47億7,569万ドル（約5,258億円）、対前年比97.9%増、技術協力が約26億7,106万ドル（約2,941億円）、対前年比4.8%減、政府貸付等が約12億1,153万ドル（約1,334億円）、対前年比約2,646億円増、国際機関への拠出等が2

図表③ ODAの戦略性



第2章 日本のODAの具体的展開
第1節 ODA大綱の基本方針に関連した取組状況

7億4,037万ドル(約3,017億円、対前年比8.8%減)となっている。

(注) イラクへの債務救済及びインドネシアへの債務猶予による増額分を差し引けば、約85億8,414万ドル(9,451億円、対前年比3.8%減)となる(図表④、⑤、⑥、⑦参照)。

日本のODA政策に関する理念や原則はODA大綱に明確に掲げられており、2003年8月に改定されたODA大綱は、「(援助の)理念」、「援助実施の原則」、「援助政策立案及び実施」、「ODA大綱の実施状況に関する報告」から成っている。以下では、ODA大綱の各項目に従って2005年度の実績を報告している。

1. 「人間の安全保障」の視点

近年、グローバル化の進展により、テロや環境破壊、感染症、国際組織犯罪といった国境を越えた脅威、また、経済危機や内戦などによる人道上の危機が増大している。これらの脅威・危機に対応していくには、個々の人間に着目した「人間の安全保障」の視点を導入することが必要となっている。日本は、2003年8月に改定されたODA大綱の基本方針の1つとして「人間の安全保障」の考え方を明記し、また、2005年2月に策定されたODA中期政策では「人間の安全保障」の視点をODA全体にわたって踏まえるべき視点として位置づけた。

日本は1999年3月に「人間の安全保障基金」を設置し、2006年4月までに累計315億円拠出しており、同基金を通じた支援実績は、2006年3月末現在で149プロジェクト、総額2,04億ドルとなっている。分野別では、貧困分野43件約5,525万ドル、保健・医療分野38件約3,144万ドル、難民対策18件約2,405万ドル、地域別では、アジア60件約6,111万ドル、アフリカ41件約5,654万ドル、欧州13件約5,248万ドル等となっている。

また、2003年度には、従来の草の根無償資金協力を拡充し、「人間の安全保障」の理念をより強く反映させた「草の根・人間の安全保障無償資金協力」を創設した。2005年度の実績は、実施国数109か国・1地域(パレスチナ)、実施案件総数1,633件、供与限度額総

図表④ 2005年の日本のODA実績

(支出純額ベース)

援助形態	ドル・ベース (百万ドル)			円ベース (億円)			構成比(%)
	実績	前年実績	対前年比(%)	実績	前年実績	対前年比(%)	
無償資金協力	6,525.45	4,325.94	50.8	7,184.52	4,676.34	53.6	49.1
債務救済	4,775.69	2,412.95	97.9	5,258.03	2,608.40	101.6	36.0
債務救済を除く無償資金協力	1,749.76	1,912.98	-8.5	1,926.48	2,067.93	-6.8	
無償資金協力(東欧及び卒業国向け実績を除く)	6,523.62	4,323.87	50.9	7,182.50	4,674.10	53.7	49.6
債務救済	4,775.69	2,412.95	97.9	5,258.03	2,608.40	101.6	36.3
債務救済を除く無償資金協力	1,747.93	1,910.91	-8.5	1,924.47	2,065.70	-6.8	
技術協力	2,749.49	2,909.18	-5.5	3,027.19	3,144.82	-3.7	20.7
技術協力(東欧及び卒業国向け実績を除く)	2,671.06	2,806.76	-4.8	2,940.84	3,034.11	-3.1	20.3
贈与計	9,274.94	7,235.11	28.2	10,211.71	7,821.16	30.6	69.8
贈与計(東欧及び卒業国向け実績を除く)	9,194.68	7,130.63	28.9	10,123.34	7,708.21	31.3	69.9
政府貸付等	1,209.68	-1,281.02	194.4	1,331.85	-1,384.78	196.2	9.1
(債務救済を除く政府貸付等)	2,431.91	973.71	149.76	2,677.54	1,052.58	154.38	
(貸付実行額)	6,823.24	6,108.92	11.69	7,512.39	6,603.74	13.76	
(回収額)	5,613.57	7,389.93	-24.04	6,180.54	7,988.52	-22.63	
(債務救済を除く回収額)	4,391.33	5,135.21	-14.49	4,834.85	5,551.16	-12.90	
政府貸付等(東欧及び卒業国向け実績を除く)	1,211.53	-1,213.44	199.8	1,333.90	-1,311.73	201.7	9.2
(債務救済を除く政府貸付等)	2,433.77	1,041.28	133.73	2,679.58	1,125.62	138.05	
(貸付実行額)	6,705.37	6,039.91	11.0	7,382.61	6,529.15	13.1	
(回収額)	5,493.83	7,253.36	-24.3	6,048.71	7,840.88	-22.9	
(債務救済を除く回収額)	4,271.60	4,998.63	-14.5	4,703.03	5,403.52	-13.0	
二国間ODA計	10,484.61	5,954.10	76.1	11,543.56	6,436.38	79.3	78.9
二国間ODA計(東欧及び卒業国向け実績を除く)	10,406.21	5,917.19	75.9	11,457.24	6,396.48	79.1	79.2
国際機関向け拠出・出資等	2,798.87	3,065.12	-8.7	3,081.55	3,313.39	-7.0	21.1
国際機関向け拠出・出資等(EBRD向け拠出金を除く)	2,740.37	3,005.27	-8.8	3,017.15	3,248.70	-7.1	20.8
ODA計	13,283.48	9,019.22	47.3	14,625.11	9,749.77	50.0	100.0
ODA計(東欧、卒業国及びEBRD向け実績を除く)	13,146.58	8,922.46	47.3	14,474.39	9,645.18	50.1	100.0
名目GNI速報値(10億ドル、10億円)	4,675.02	4,677.80	-0.1	514,719.40	505,670.20	1.8	
対GNI比(%)	0.28	0.19		0.28	0.19		
対GNI比(%)：(東欧、卒業国及びEBRD向け実績を除く)	0.28	0.19		0.28	0.19		

注：(1) 卒業国で実績を有するのは次の13か国・地域(ブルネイ、クウェート、カタール、シンガポール、アラブ首長国連邦、イスラエル、香港、キプロス、韓国、マカオ、マルタ、スロベニア、バーレーン)。
 (2) 2005年DAC指定レート：1ドル=110.1円(2004年比、2.0円の円安)。
 (3) 四捨五入の関係上、各形態の計が一致しないことがある。
 (4) EBRD=欧州復興開発銀行
 (5) 債務救済には、債務救済無償、円借款の債務免除及び付保商業債権の債務削減を含み、債務繰延を含まない。

図表⑤ 日本のODA予算の推移・他の主要経費の推移(当初予算ベース)



注：()内の数字は予算額。

図表⑥ 二国間 ODA の地域別配分の推移



注：(1) 1990年以降の欧州地域に対する実績には東欧向け援助を含む。
 (2) 供与額を回収額が上回ると、マイナスとなる場合がある。
 (3) その他とは複数の地域にまたがる実績や行政経費等、地域分類が不可能なもの。

図表⑦ DAC 主要国の ODA 実績の推移



出典：2006年DACプレスリリース、2005年DAC議長報告
 注：(1) 東欧及び卒業国向け援助を除く。
 (2) 1991年及び1992年の米国の実績値は、軍事債務救済を除く。
 (3) 2005年については、日本以外は暫定値を使用。

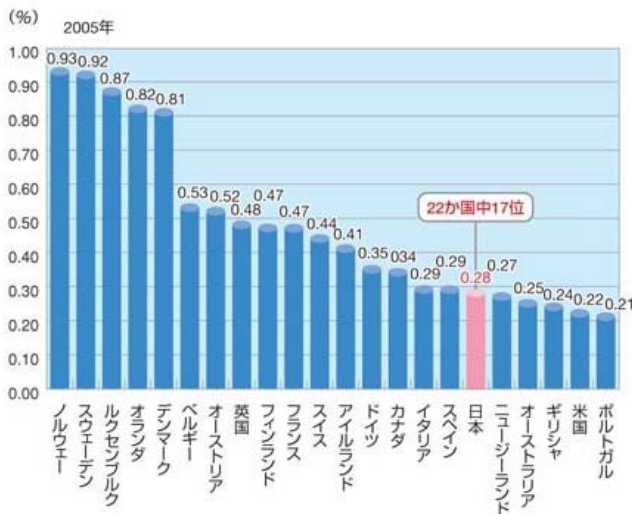
参考(注)：

DACによる2006年(暦年)の各国ODA実績(暫定値)の公表

- 4月3日、OECD・DAC(経済協力開発機構・開発援助委員会)事務局が2006年(暦年)の各国のODA実績(暫定値)を公表した。主要点は以下のとおり(各国別の詳細資料は11ページに掲載)。
- DAC加盟22ヶ国のODA総額は、前年比2.7%減の1,039.4億ドル。2005年の大幅増加要因となったイラクに対する債務削減の減少が主な要因。
- 我が国の支出純額(ネット)実績は、前年比11.7%減の116.1億ドル(1兆2,954億円)となった。なお、支出総額(グロス)実績でも、前年比4.6%減の177.9億ドル(1兆9,855億円)。主として、政府貸付等、無償資金協力及び債務救済の減少が要因となり、全体として減少した。
- DAC加盟国の中では、米国(227.4億ドル)、英国(126.1億ドル)に次ぐ第3位となった。第4位の仏(104.5億ドル)との差は11.6億ドル。なお、我が国が第3位以下になるのは、1982年以来24年ぶり。グロスでは、昨年に続き米国に次いで第2位を確保している。
- 主要国(除く日本)の名目ベースでの前年比増加幅は次の通り。米 ▲48.8億ドル(▲17.7%)、英 +18.4億ドル(+17.1%)、仏 +4.2億ドル(+4.2%)、独 +2.7億ドル(+2.7%)、加 ▲0.4億ドル(▲1.1%)、伊 ▲14.2億ドル(▲27.9%)。
- ODAの対GNI比については、DAC全体の平均で0.30%(前年は0.33%)。我が国は対前年比で0.03%減少し0.25%。DAC22ヶ国中、第18位(前年は第16位)。

(注) 2006年 ODA 実績集計値は「2007年版政府開発援助(O DA)白書」に反映される。

図表⑧ DAC 諸国における ODA 実績の対 GNI 比



出典：2006年DACプレスリリース
 注：(1) 東欧及び卒業国向け援助を除く。
 (2) 日本以外は暫定値を使用。

額約144億円となっている。

2. 公平性の確保（女性の自立支援のために）

日本は、1995年のWID（開発と女性）イニシアティブの策定から10年目の年に、WIDイニシアティブを抜本的に見直した「GAD（ジェンダーと開発）イニシアティブ」を新たに策定し、2005年3月に開催された第49回国連婦人の地位委員会で発表した。GADイニシアティブは、女性の教育、健康、経済・社会活動への参加という3つの重点分野に加え、男女間の不平等な関係や、女性のおかれた不利な経済社会状況、固定的な男女間の性別役割・分業の改善などを含む、あらゆる分野においてジェンダーの視点を反映することを重視して策定されている。

3. 国際社会における協調と連携

(1) G8サントペテルブルク・サミット

(2006年7月15～17日)

G8サントペテルブルク・サミットでは、エネルギー安全保障、教育、感染症に加え、貿易等についても活発な議論が行われた。また、サミット直前のレバノン情勢悪化により中東問題が大きな焦点となり、北朝鮮の問題についても、ミサイル、核、拉致問題の解決の必要性につき、G8として明確なメッセージを发出了した。

(2) 鳥・新型インフルエンザ

2005年秋以降、鳥インフルエンザが世界的に流行し、ヒトからヒトに感染する新しい型のインフルエンザ（新型インフルエンザ）の出現の可能性が高まり、新型インフルエンザの世界的大流行の脅威が各国に広く認識されるようになった。交通輸送手段が発達し、人、モノの移動が速い現代において、一国のみの対応でこのような感染症の流行を抑えることは不可能なことから、国際協調が必須であり、日本は、様々な国際会議において、資金・知見の両側面から重要な役割を果たす国として参加した。具体的には、2006年1月には鳥・新型インフルエンザの分野での国際支援についてのプレジデンツ会合（於、北京）において主としてアジア向けに総額約1.55億ドルの資金支援を行うことを表明。また、2006年1月には、世界保健機関（WHO）と共催でアジア地域において新型インフルエンザが発生した場合の早期封じ込めに関する国際会議を開催した。

(3) 第4回世界水フォーラム（2006年3月）

2006年3月にメキシコ・シテイにおいて、「地球規模の水問題解決のために地域の行動を」をテーマに第

4回世界水フォーラムが開催された。今回の会合では、持続可能な開発に向けた水問題の重要性等を謳った「閣僚宣言」が採択されたほか、2003年3月に日本で開催された第3回会合の際に日本が主導して発表した「水行動集（PWA）」を発展させた「持続可能な開発に関する水行動連携データベース（CSDBAND）」が発表された。

日本は、水と衛生分野の世界一の援助国として、国際機関、他の援助国等と連携しつつ支援をより一層強化するため、「水と衛生に関する拡大パートナーシップ・イニシアティブ（WASABI）」を発表した。

第2節 課題別の取組状況

1. 貧困削減

貧困は、単に所得や支出水準が低いといった経済的な側面に加え、教育や保健などの基礎社会サービスを受けられないことや、ジェンダー格差、意思決定過程への参加機会がないことといった、社会的、政治的な側面もある。同時に、東アジアにおける開発の経験が示すとおり、持続的な経済成長は貧困削減のための必要条件である。日本は、各分野に関し、以下のような協力を実施している。

(1) 教育

2000年に、「万人のための教育ダカール行動の枠組み」が設定され、MDGsにおいても、ダカール行動の枠組みのうち2015年までの初等教育の完全普及や教育における男女平等の達成などが、盛り込まれた。そのため、日本は二国間援助及びユネスコ等の国際機関を通じて協力によりダカール行動の枠組みの目標が達成できるように積極的に支援している。

日本は、2002年には向こう5年間で低所得国に対する教育分野のODAを2,500億円以上実施することを表明し、2004年度末までに無償資金協力、技術協力、国連教育科学文化機関（UNESCO）などの国際機関に設置している信託基金などから約1,562億円の支援を実施した。

(2) 保健医療・福祉

多くの開発途上国においては、基礎的な保健医療サービスを依然として受けることができずに、多くの人が苦しんでいる。日本は母子保健や感染症対策を包括的に支援するため、保健医療システムの整備や分野横断的支援、例えば、ジェンダー平等のための支援、教育分野、水と衛生、インフラ整備などへの取組によって、保健医療の基盤強化などに貢献している。ここでは、保健医療

体制の基盤整備に関する支援、母子保健に関する支援、国際協調について、説明する。

(3) 水と衛生

水と衛生の問題は人の生命に関わる重要な問題である。日本は2005年度、水と衛生分野で、無償資金協力約235億円、円借款約1,783億円を合わせた約2,019億円の協力を行った。目的別で見ると、飲料水・衛生への供与が39.9%を占めており、次いで、植林8.6%、防災8.6%などとなっている。地域別では、アジアが71.4%、中南米19.2%、中東5.3%などとなっている。

(4) 農業・農村開発

貧困層の約7割が農村地域に居住し、生計を主に農業に依存しているという開発途上国の状況を踏まえると、貧困削減のためには農業・農村開発が不可欠である。日本は食料不足に直面する国に対して食糧援助を行うとともに、開発途上国の農業生産性の向上に向けた努力を中長期的に支援する取組も並行して進めている。OECD・DACの統計によると、日本の2004年の農林水産分野における援助額はDAC加盟国中で最大であり、同分野における全援助額の約21%を占めている。

2. 持続的成長

貧困削減を達成するためには、開発途上国の経済が持続的に成長し、雇用が増加することにより生活の質も改善されることが不可欠であることから、日本は、開発途上国の持続的成長に向けた努力を積極的に支援していく方針である。

(1) 経済社会基盤（インフラ）への支援

日本は、開発途上国の発展の基盤となるインフラ整備等を通じて貿易、投資及び人の交流を促進させることを重視している。運輸分野では円借款約1,942億円、無償資金協力約227億円の合わせて約2,169億円の援助を行った。また、運輸分野等における約565億円の円借款に対して、本邦技術活用条件（STEP）が適用された。

(2) 政策立案、制度整備

開発途上国の持続的成長のためには、経済社会基盤の整備とともに政策立案、制度整備や人づくりといった観点からの支援が必要である。2005年6月、日本とアフリカ開発銀行グループはアフリカ諸国の持続的成長のために、アフリカの民間セクター開発のための共同イニシアティブ（EPSA for Africa）を発表した。EPSA for

Africaは投資環境整備、金融セクター強化、経済・社会インフラ整備、中小零細企業支援、貿易・直接投資促進を主要5分野として、アフリカの民間セクター開発を包括的に支援することを目的としている。

この他にも、各種法制度の整備、国内治安維持の要となる警察機関の能力向上などの支援を行っている。

(3) 人づくり

「国づくりは人づくりからはじまる」と言われるが、人づくりへの支援は日本の援助の重要な柱の一つである。日本は、「留学生受入れ10万人計画」に基づき、国費留学生受入の計画的整備など、各種の留学生施策を推進してきた。2003年5月に10万人受け入れるという目標は達成され、2005年5月までの留学生受入総数は、12万1,812人となっている。

(4) IT

ITの普及は、産業の高度化、経済の生産性の向上などを通じて持続的な経済成長の実現に寄与する。またITの積極的な活用は、政府の情報公開の促進や、メディア支援を通じた民主化の土台となるガバナンス改善、利便性・サービスの向上による市民社会の強化といった面でも重要な意義を持っている。日本は、2000年7月の九州・沖縄サミットにおいて「国際的な情報格差問題に対する我が国の包括的協力策について」を発表し、以後5年間で合わせて150億ドル程度を目途に非ODA及びODAの公的資金による協力を進めることを表明し、IT分野の協力を積極的に進めている。

(5) 貿易・投資の円滑化

持続的な経済成長のためには、民間セクターの主導的な役割が鍵となることから、貿易・投資を含む民間セクターの活動を促進することが重要である。日本はODAや非ODAの公的資金などを活用して、こうした開発途上国の投資環境整備のためのインフラ整備、制度構築、人材育成などの支援を行っている。

日本は、2005年12月の香港閣僚会議を前に「開発イニシアティブ」を発表した。「開発イニシアティブ」は、貿易の促進を通じて開発途上国の開発に資することを目的とした包括的支援パッケージで、貿易を構成する「生産」、「流通・販売」、「購入」の各局面で、後発開発途上国(LDC)製品の市場アクセスの原則無税無枠化やODAを通じた様々な支援を組み合わせ、総合的かつきめ細やかな支援を行うものである。

(6) ODA以外の公的資金(OOF)及び民間部門との連携

世界全体の開発途上国への資金の流れを見ると、20

04年にはODAが全資金流入量の24.6%(DAC統計、暫定値)を占めているのに対し、OOFや民間資金といったODA以外の資金は全体の4分の3を占めている。開発のためには、ODAとともにODA以外の公的資金、民間資金との連携が重要である。民間企業の開発途上国における事業展開を支援するため、国際協力銀行(JBIC)や日本貿易保険(NEXI)などの公的機関は、保険の引き受け、民間金融機関と協調した協調融資などを行っている。また、ODAにおける民間部門との連携を強化する動きも進められており、JICAでは、開発途上国で実施している技術協力プロジェクトに対し、民間の活力、創意、ノウハウをより一層生かせるように「提案型技術協力プロジェクト」を実施している。

(7) 債務問題への取組

日本は、債務国自身の努力により中長期的な成長が達成され、債務返済能力が回復することが必要であるとの立場を基本とし、国際的な枠組みの中で債務問題に取り組んでいく。

2005年度には、拡大重債務貧困国(HIPC)イニシアティブに基づき、4か国に対して合計約1,395億円の円借款債務を免除した。また、付保商業債権についても債務免除の実施を開始した。これにより、2005年度の公的債務免除の総額は約1,469億円となり、2003年度から開始した債務の免除は総額約6,038億円に上った。

3. 地球的規模の問題への取組

地球温暖化をはじめとする環境問題、感染症、人口、食料、エネルギー、災害、テロ、麻薬、国際組織犯罪といった地球規模の問題は、国境を越えて個々の人間の生存にかかわる脅威となっている。国際社会の安全と繁栄を実現するため、これら地球規模の問題に対処していくことが重要であり、日本はODAを通じて積極的に貢献していく方針である。

(1) 環境問題

2002年、日本は「持続可能な開発のための環境保全イニシアティブ(Eco-isd)」を策定し、地球規模の環境問題への対応のための支援を行っている。2005年度の日本の環境分野における援助実績は、無償資金協力、円借款、技術協力及び国際機関に対する拠出金等の合計で約3,092億円であり、ODA全体に占める割合は約29%となっている。

(2) 感染症

2000年7月のG8九州・沖縄サミットにおいて発表した沖縄感染症対策イニシアティブ(IDI)では、2000年からの5年間で30億ドルという目標額を掲げ、2004年度の終了時の実績は、総額約58億ドルに達した。そして、IDI終了後の2005年6月、保健分野に関連するMDGs達成への貢献を目標にした「保健と開発に関するイニシアティブ(HDI)」を発表し、感染症対策を含む保健医療分野に対し5年間で50億ドルを目途とする包括的な支援を実施することを表明した。

(3) 人口

世界の人口平均増加率が年1.2%であるのに対して、一般的に開発途上国の中でも貧しい国ほど人口増加率が高く、人口増加が貧困・失業、飢餓、教育の遅れ、環境悪化などの問題に大きな影響を与えており、対応が急務となっている。日本は2005年度、国連人口基金(UNFPA)に対して43億円、国際家族計画連盟(IPPF)に対して16億円の拠出を行った。これらの機関は、妊産婦の健康改善、母子保健の推進のために支援を行うほか、開発途上国の国勢調査など人口関連のデータ収集・分析、女性の能力強化、世界全体で12億人を超えるといわれる思春期の若者を対象とした啓蒙活動などを行っている。

(4) 食料

日本は、食料不足に直面している開発途上国に対して食糧援助を行うとともに、開発途上国の食料生産性の向上に向けた努力を中長期的に支援する取組を並行して進めている。2005年度には食糧援助として、総額110億8,500万円の支援を行った。特に国連世界食糧計画(WFP)に対しては、積極的に貢献しており、2005年はWFP経由で実施した食料援助を含め1億6,053万ドルの拠出を行い、米国、EC(欧州共同体)に次いで第3位の援助国となっている。

(5) エネルギー

開発途上国においては、経済発展を実現して生活水準を向上させるために、安定したエネルギー供給を確保することが課題となっている。近代的なエネルギー・サービスの欠如は、産業の未発達とそれに伴う雇用機会の喪失による貧困化、医療サービスや教育を受ける機会の制限など、経済・社会における生活の質的向上を妨げる要因となる。日本は、2005年度、エネルギー分野に対して円借款約1,671億円、無償資金協力約342億円の支援を行い、技術協力では研修等により445人の

人材育成に協力した。

(6) 防災と災害復興

日本は、自らの過去の災害経験から培われた優れた知識や技術に基づき、緊急支援、防災及び災害復興分野に積極的な国際協力を行っている。

2005年10月8日に発生したパキスタン等大地震では、日本は震災直後から、国際緊急援助隊の派遣、約2,500万円相当の緊急援助物資の供与を行ったほか、2,000万ドルの緊急無償資金協力及び40億円のノン・プロジェクト無償資金協力、約112億円の円借款の供与を行い、さらには、2,000万ドルの国際機関経由の緊急人道支援、世界銀行及びアジア開発銀行のジャパン・フアンドを通じた計1,000万ドルの支援等を通じて、被災地の復旧・復興を支援した。

(7) テロ・海賊

日本と政治、経済、社会全般にわたり関係の深い東南アジア地域におけるテロを防止し、安全及び安定を確保することは、日本の繁栄にとっても重要であり、重点的に支援を実施している。具体的には、出入国管理、航空保安、港湾・海上保安、税関協力、輸出管理、法執行協力、テロ資金対策、CBRN（化学、生物、放射性物質、核）テロ対策、テロ防止関連諸条約などの分野において、セミナーの開催、研修員の受入を実施し、2005年度は約350名の研修員の受入を行った。

また、石油や鉱物等のエネルギー資源の輸入の殆どを海上輸送に依存する日本にとって、海上の安全を脅かす海賊行為は、日本自身の平和と安定に直結する問題である。日本は、海賊行為の防止のために、沿岸国の主権を尊重した上で、沿岸国の取締り能力向上を図るとともに、情報共有強化や人材育成等に取り組んでいる。

(8) 麻薬

麻薬などの薬物問題は人々の生存や生活を直接脅かし、さらに国際社会の未来を損なう危険性のある地球規模の深刻な問題であり、国際社会が協調して対応を強化していかなければならない問題である。日本は、国連麻薬委員会などの国際会議に積極的に参加するとともに、国連薬物犯罪事務所（UNODC）が管理・運用する国連薬物統計計画基金への資金拠出を毎年行っており、2005年度は250万ドルを拠出した。

(9) 国際組織犯罪

国際組織犯罪は国を越える犯罪であり、一国のみの努力では対策に限りがある。日本は、国連やG8などの国際機関や枠組みを通じて国際組織犯罪対策分野でのルール作りや、対策の検討・協力を、積極的に貢献してき

ている。

4. 平和の構築

紛争では、被害者の大多数が一般市民であり、通常、大量の難民・避難民が発生する。また、紛争は長年の開発努力の成果を瞬時に失わせ、膨大な経済的損失を生み出す。平和と安定は、開発と発展の前提条件であり、国際的な開発目標であるMDGs達成にも、平和の構築が重要な役割を果たす。

(1) イラク

日本は、自衛隊派遣による人的貢献とODAによる支援を「車の両輪」としてイラク復興支援を実施してきた。2003年10月に表明した総額15億ドルの無償資金の供与については、2005年5月までにすべて実施・決定している。また、イラクの債務問題については、2004年にパリクラブにおいてイラク債務（総額約389億ドル）の80%を3段階で削減する合意が成立したことを受けて、2005年11月に日本が有する約76億ドルの債権を3段階に分けて合計80%削減する二国間合意が日本・イラク間で署名された。

その他にもNGOを通じた支援や国際機関を通じた支援などを行い、イラクの人道・復興のため、日本は積極的に支援している。

(2) アフガニスタン

日本のアフガニスタン支援は、2002年5月に川口外務大臣（当時）が提唱した「平和の定着」構想に基づき、政治プロセス・ガバナンス、治安の維持、復興の3つの柱から成り立っている。政治プロセス・ガバナンスに対する支援については、国家の枠組みを形成する基本システムの回復を目的にしている。また、治安の改善に対する支援については、元兵士の武装解除、動員解除、社会復帰（DDR）、地雷対策、警察支援など、平和の定着に必要な治安回復のための支援を行っている。さらに、復興に対する支援として難民・避難民の再定住支援、農業・農村開発支援、教育支援、インフラ整備など様々な支援を行っている。

(3) スーダン

2005年4月、スーダン南北間の包括和平合意の成立を受け、スーダン支援国会合が開催された。日本は、スーダンにおける平和の定着を支援するために当面1億ドルの支援を行うことを表明した。2005年6月には二国間援助再開に向けた政府間対話を行うとともに、今後の支援策のあり方について本格的な検討を開始した。その結果も踏まえ、これまで国際機関を通じた支援

を中心に実施しており、具体的には、食糧援助、食糧自給支援及び小児感染症予防支援からなる総額約12億円の無償資金協力、南部への難民・国内避難民の帰還を支援するため総額約34億円の無償資金協力、暫定武装解除・動員解除・社会復帰プログラム（IDDRP）実施のための総額約7.6億円の紛争予防・平和構築無償資金協力、紛争犠牲者に対する医療支援を順次決定した。

(4) アフリカ（サブ・サハラ）

2006年2月、日本はエチオピアにおいて「TICAD平和の定着会議」を開催し、紛争終結国に対する支援のあり方につき議論を行うとともに、スーダン、大湖地域、西アフリカを中心にDDRや小型武器対策、地雷対策、元児童兵の社会復帰に対する総額約6,000万ドルの当面の支援を含むアフリカの平和の定着に向けた新たなイニシアティブを発表した。

また、日本は、2005年度までにAU（アフリカ連合）平和基金に対し合計約458万ドルを拠出しており、さらに、紛争などにより避難を余儀なくされている難民・国内避難民などに対し、2005年度には国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）経由で約4,825万ドル、WFP経由で約4,707万ドル、国際移住機関（IOM）経由で463万ドル、赤十字国際委員会（ICRC）経由で約464万ドルの支援を実施した。

(5) 対地雷・小型武器

「犠牲者ゼロ・プログラム」の下、地雷除去を含む地雷対策支援を積極的に行ってきたおり、1998年以降の支援総額は230億円以上にのぼる。非合法に流通している小型武器の削減を目指した現場での取組として、日本は、武器を放棄したコミュニティに対してインフラを整備するという、武器回収と開発を組み合わせたプロジェクトを支援している。2003年からプロジェクトを実施しているカンボジアにおいては、2006年3月末までに1万4,000丁以上の小型武器の回収という成果をあげている。

第3節 地域別の取組状況

ODA大綱では、日本と密接な関係を有し、日本の安全と繁栄に大きな影響を及ぼし得るアジアを重点地域とした上で、その他の地域についても各地域の援助需要、発展状況に留意しつつ、重点化を図ることとしている。

1. 東アジア地域

日本の東アジア地域に対する2005年の二国間OD

ODAは、約30億6,852万ドルで、二国間ODA全体に占める割合は29.3%である。

東アジア諸国は日本と政治・経済・文化などあらゆる面において緊密な相互依存関係にあり、東アジア地域の発展と安定は日本の安全と繁栄にとって重要な意義を有している。

また、東アジア地域においては、高い経済成長を遂げ、被援助国から援助国へ移行した国も現れている一方で、カンボジアやラオスなどのLDCが依然として存在している。また、中国のように、近年著しい経済成長を成し遂げつつも、国内格差を抱えている国や、ベトナムのように、中央計画経済体制から市場経済体制への移行の途上にある国もある。日本は、このような各国の経済社会状況の多様性、援助需要の変化等に十分留意しつつ、援助を行っている。特に、対中国ODAについては、2005年4月の日中外相会談において2008年の北京オリンピック前までに円借款の新規供与を円満終了することについて日中間で共通認識に達した。

2. 南アジア地域

日本の南アジア地域に対する2005年の二国間ODAは、約5億6,166万ドルで、二国間ODA全体に占める割合は5.4%である。

南アジア地域は、5億人以上の貧困層を抱える世界でも貧しい地域の一つであり、貧困、人口問題に加え、初等教育普及率の低さや保健医療の未整備、また、感染症問題なども深刻な問題である。同地域の貧困削減と貧困層の生存の確保のための支援は、特に、LDCであるバングラデシュ、ブータン、ネパールが無償資金協力を中心に実施しており、技術協力との連携をはかりつつ、農業、居住環境、保健・医療などの基礎生活分野に重点を置いた協力をを行っている。

3. 中央アジア・コーカサス地域

日本の中央アジア・コーカサス地域に対する2005年の二国間ODAは、約1億7,257万ドルで、二国間ODA全体に占める割合は1.6%である。

日本は、旧ソ連崩壊後の新たな国際情勢下、中央アジア及びコーカサス地域の地政学的な重要性を考慮し、これら諸国の民主化及び市場経済導入の努力を積極的に支援していくことを目的として、人材育成のための技術協力やインフラ整備、経済改革に伴う困難を緩和するための資金協力を中心とした援助を行っている。

4. アフリカ(サブ・サハラ)

日本のアフリカに対する2005年の二国間ODAは、約11億3,734万ドルで、二国間ODA全体に占める割合は10.8%である。

アフリカは、深刻な貧困、飢餓、紛争、HIV/AIDS、マラリアなどの感染症、累積債務などの課題が集中しており、MDGsの達成のためには安定的な制度・政策環境の整備、人材育成、良い統治(グット・ガバナンス)、健全なマクロ経済政策運営、国内資金の動員などといった開発途上国の自助努力(オーナーシップ)が鍵になる。そして、オーナーシップを支えるのが、二国間ドナー、国際機関やNGOも含めた国際社会におけるパートナーシップである。

日本は、TICADプロセスを通じて、アフリカの経済成長に不可欠な農業開発、社会・経済インフラ整備、貿易・投資の促進、紛争地域における人道・復興支援などアフリカ諸国に対し様々な協力をを行っている。

5. 中東

日本の中東に対する2005年の二国間ODAは、約34億7,922万ドルで、二国間ODA全体に占める割合は33.2%である。

世界の主要なエネルギー供給地域であり、日本が原油輸入の9割以上を依存する中東地域の平和と安定確保は、国際社会全体の平和と繁栄に直結する重要な問題である。また、低・中所得国における開発ニーズが高いことはもとより、高所得の産油国でも石油への過度の依存から脱却して経済を多角化することが課題である。さらに水資源に乏しい中東地域では、その確保や管理が地域的な安定にも影響を及ぼし得る重要な課題である。日本は、中東の社会的安定と経済的発展のために平和の定着支援(イラク、アフガニスタン、スーダン)、中東和平支援のための協力(対パレスチナ支援、周辺アラブ諸国支援など)、低・中所得国における経済社会インフラ整備や貧困対策のための支援、総合的な水資源管理のための支援、各国のニーズに合致した人材育成支援、環境保全対策への支援などを行っている。

6. 中南米

日本の中南米に対する2005年の二国間ODAは、約4億1,502万ドルで、二国間ODA全体に占める割合は約4.0%である。

中南米地域は巨大な人口とASEANの2.5倍の経

済規模を有する巨大な市場であるとともに、豊富な天然資源(鉄鉱・銅鉱・原油・天然ガス)、食料生産能力(食肉・大豆等)等を擁し、日本をはじめとするアジア経済圏の繁栄を支える戦略的に重要な地域である。日本は、豊富な資源を有し、経済機会が拡大している同地域での日本企業の活動は日本の繁栄に不可欠であるとの考えから、ビジネス環境改善やインフラ整備等を支援していく考えである。また、貧困により教育を受けられない社会層や中南米の健全な開発を脅かし、かつ政情不安を引き起こしかねない要因(青少年武装組織(マラス)や、元ゲリラ投降兵等)に対して、彼らを社会に取り込むべく、教育や職業訓練、さらに治安維持の分野において積極的に支援を実施している。

7. 大洋州

日本の大洋州に対する2005年の二国間ODAは、約9,697万ドルで、二国間ODA全体に占める割合は0.9%である。

大洋州諸国は広大な排他的経済水域(EEZ)を擁し、日本の遠洋漁業の重要な漁場を提供するとともに海上輸送の要衝でもある。また大洋州は、比較的新しい独立国が多く、社会的経済的に自立した国家の構築が急務となっている。加えて小規模経済、第一次産業依存型経済、国家の地理的拡散性、国際市場へのアクセス困難、自然災害への脆弱性、国土喪失の危機など島嶼国特有の共通問題を有している。日本は、このような事情を踏まえ、大洋州諸国およびパートナーとして各国の個々の事情を考慮した援助を実施している。

8. 欧州

日本の欧州に対する2005年の二国間ODAは、約3億2,061万ドルで、二国間ODA全体に占める割合は3.1%である。

中・東欧諸国は、1989年の共産主義体制崩壊後、市場経済化・民主化に向けた取組を開始した。これらの動きに対し、欧州連合(EU)が主導するG24(対東欧諸国支援関係国会合)が発足、日本も国際社会の動きに同調し、それ以来長年にわたり中・東欧、バルト諸国に対する支援を実施している。

第4節 援助実施の原則の運用状況

日本は、ODA大綱に従って援助を実施している。ODA大綱の援助実施の原則では、ODA大綱の理念(目的、基本方針、重点課題、重点地域)にのっとり、国際

連合憲章の諸原則（特に、主権、平等及び内政不干涉）などを踏まえ、開発途上国の援助需要、経済社会状況、二国間関係などを総合的に判断した上でODAを実施する旨規定している。

援助実施の原則の具体的な運用に際しては、一律の基準を設けて機械的に適用するのではなく、その背景や過去との比較なども含めて相手国の諸事情を考慮し、総合的にケース・バイ・ケースで判断することが不可欠である。

第5節 援助政策の立案及び実施における取組状況

ODA大綱は、ODAをより効率的・効果的なものとするために、政府が進めるべき一連の改革措置を援助政策の立案及び実施体制、国民参加の拡大、効果的実施のために必要な事項の3つに分けて示している。

1. 援助政策の立案及び実施体制

各府省庁が実施するODA事業が全体として整合性を保ち、効果的・効率的に実施されるためには、府省庁間での連携・調整を強化し、政府全体として一体性と一貫性のある政策を立案し、実施していく必要がある。さらに、関係府省間の連携のみならず政府と援助実施機関の連携を強化することにより、一貫性を確保しつつ有機的な連携のもと援助を行うことが重要になる。

また、日本はNGOや民間企業との強化に努めている。これまでも日本のNGOの活動強化を図るため、NGOの海外での活動に政府資金を提供し、また、日本のNGOの基盤強化に向けた各種の協力やNGOとの対話、連携を推進してきている。民間企業との連携としては、円借款における本邦技術活用条件（STEP）制度がある。日本企業による事業実施と技術の活用を通じて、日本の「顔の見える援助」が一層促進されることとなる。

2. 国民参加の拡大

ODAが国民の税金などを原資として行われている以上、広報や開発教育の推進などを通じて、ODAに対する国民の理解と支持を得るよう努力しなければならぬ。同時に国民参加型のODAを一層推進することにより、ODAに参加する人材の層を拡大し、ODAを国民に身近に感じてもらうことが大切である。そうした考えの下、国民参加の拡大のため、様々な段階でODAの立案・実施に関わることができるよう、制度的な整備を進めている。

3. 効果的な実施のために必要な事項

ODAをより効果的・効率的に実施するためには、その実施状況や効果を的確に把握し、必要に応じて改善することや、納税者である国民に対してODAGがどのように使われて、どのような効果があったのかを説明することが重要である。これらの目的を果たすため、ODA関係各府省、及び実施機関であるJICA、JBICではモニタリングや評価を実施している。

また、援助によって供与された資金が不正に使用されることは絶対に避けなければならないことから、政府及び実施機関では調達などの手続きについて透明化・簡素化を図っている。

第3章 ODAに関する主な資料（略）

1. 政府開発援助大綱（2003年8月閣議決定）
2. 政府開発援助に関する中期政策
3. 国別援助計画一覧
4. 現地ODAタスクフォースの立ち上がっている国
5. 現行の分野別イニシアティブ一覧
6. 日本の政府開発援助の軌跡（1945年～2006年10月）

第III部 資料編（略）

- 第1章 日本の政府開発援助（ODA）予算
- 第2章 日本の政府開発援助（ODA）実績
- 第3章 主な事業と関係機関の実績
- 第4章 諸外国の政府開発援助（ODA）
- 第5章 DAC援助受取国・地域リスト

2006年版ODA白書は、外務省ホームページからご覧いただけます。
http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaikou/oda/shiryo/hakusyo/06_hakusyo/index.html

購入を希望の方は、政府刊行物センター、もしくは政府刊行物の取り扱いがある最寄りの大型書店までお問い合わせください。
 （定価） ¥2,835（税込み）

参考：2006年におけるDAC諸国の政府開発援助（ODA）実績（暫定値）

ODA実績支出純額 (ネット:億ドル)					ODA実績支出総額 (グロス:10億ドル)				支出純額対GNI比(%)				
順位	国名	2006年 (暫定値)	2005年 (確定値)	対前年度伸び率 (名目ベース) (%)	対前年度伸び率 (実質ベース) (%)	順位	国名	2006年 (暫定値)	シェア (%)	順位	国名	2006年 (暫定値)	2005年 (確定値)
1	米国	227.4	276.2	-17.7	-20.0	1	米国	24	20.7	1	スウェーデン	1.03	0.94
2	英国	126.1	107.7	17.1	13.1	2	日本	18	15.5	2	ノルウェー	0.89	0.94
3	日本	116.1	131.5	-11.7	-9.6	3	英国	13	11.2	3	ルクセンブルク	0.89	0.86
4	フランス	104.5	100.3	4.2	1.4	4	フランス	12	10.3	4	オランダ	0.81	0.82
5	ドイツ	103.5	100.8	2.7	0.9	5	ドイツ	12	10.3	5	デンマーク	0.80	0.81
6	オランダ	54.5	51.2	6.6	4.2	6	オランダ	6	5.2	6	アイルランド	0.53	0.42
7	スウェーデン	39.7	33.6	18.0	15.0	7	スペイン	4	3.4	7	英国	0.52	0.47
8	スペイン	38.0	30.2	25.9	20.3	8	イタリア	4	3.4	8	ベルギー	0.50	0.53
9	カナダ	37.1	37.6	-1.1	-9.2					9	オーストリア	0.48	0.52
10	イタリア	36.7	50.9	-27.9	-30.0					10	フランス	0.47	0.47
11	ノルウェー	29.5	27.9	5.7	-2.2					11	スイス	0.39	0.44
12	デンマーク	22.3	21.1	5.9	2.9					12	フィンランド	0.39	0.46
13	オーストラリア	21.3	16.8	26.7	22.8					13	ドイツ	0.36	0.36
14	ベルギー	19.7	19.6	0.3	-2.7					14	スペイン	0.32	0.27
15	スイス	16.5	17.7	-6.8	-7.0					15	カナダ	0.30	0.34
16	オーストリア	15.1	15.7	-3.8	-6.0					16	オーストラリア	0.30	0.25
17	アイルランド	10.0	7.2	38.7	33.7					17	ニュージーランド	0.27	0.27
18	フィンランド	8.3	9.0	-8.4	-9.9					18	日本	0.25	0.28
19	ポルトガル	3.9	3.8	3.7	0.6					19	ポルトガル	0.21	0.21
20	ギリシャ	3.8	3.8	0.0	-4.1					20	イタリア	0.20	0.29
21	ルクセンブルク	2.9	2.6	13.7	4.9					21	米国	0.17	0.22
22	ニュージーランド	2.6	2.7	-6.2	0.0					22	ギリシャ	0.16	0.17
	DAC合計	1,039.4	1,067.8	-2.7	-5.1		DAC合計	116			DAC合計	0.30	0.33

(注1) 四捨五入の関係で、合計が一致しないことがある。
 (注2) 「対前年度伸び率(名目ベース)」: 前年比増減額(名目ベース)を前年実績額(名目ベース)で除した伸び率。
 (注3) 「対前年度伸び率(実質ベース)」: 名目ベースの実績額に、為替変動及びインフレ等の変動要因を加味して算出した伸び率。
 (注4) 2006年ODA実績値は「2007年版政府開発援助(OA)白書」に反映される。

* 6ページに主要点の解説を掲載